

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【公開番号】特開2018-143847(P2018-143847A)

【公開日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-036

【出願番号】特願2018-125697(P2018-125697)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月2日(2019.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リールと、

ストップスイッチと、

メイン制御手段と、

サブ制御手段と、を備え、

前記メイン制御手段は、

役抽選手段と、

リール停止制御手段と、を備え、

前記役抽選手段による役抽選の結果として、第1の抽選結果となった遊技では、特定色が際立つ図柄を少なくとも1つは含む第1図柄組合せを有効ラインに停止表示可能とし、

前記役抽選手段による役抽選の結果として、第2の抽選結果となった遊技では、所定色が際立つ図柄を少なくとも1つは含む第2図柄組合せを有効ラインに停止表示可能とし、

前記第2の抽選結果となる確率よりも、前記第1の抽選結果となる確率の方が高く、

前記サブ制御手段は、

前記特定色に対応した特定演出を実行する場合があり、

前記所定色に対応した所定演出を実行する場合があり、

前記第1の抽選結果となった遊技において前記特定演出を実行可能とし、

前記第2の抽選結果となった遊技において前記所定演出を実行可能とし、

所定の遊技状態で前記第1の抽選結果となった遊技において前記特定演出が実行される確率よりも、所定の遊技状態で前記第2の抽選結果となった遊技において前記所定演出が実行される確率の方が高い、

ことを特徴とするスロットマシン。

【請求項2】

特定の遊技状態で前記第1の抽選結果となった遊技において前記特定演出が実行される確率と、所定の遊技状態で前記第2の抽選結果となった遊技において前記所定演出が実行される確率と、は略等しい、

ことを特徴とする請求項1のスロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述した課題を解決するために、本発明は、リールと、

ストップスイッチと、

メイン制御手段と、

サブ制御手段と、を備え、

前記メイン制御手段は、

役抽選手段と、

リール停止制御手段と、を備え、

前記役抽選手段による役抽選の結果として、第1の抽選結果となった遊技では、特定色が際立つ図柄を少なくとも1つは含む第1図柄組合せを有効ラインに停止表示可能とし、

前記役抽選手段による役抽選の結果として、第2の抽選結果となった遊技では、所定色が際立つ図柄を少なくとも1つは含む第2図柄組合せを有効ラインに停止表示可能とし、

前記第2の抽選結果となる確率よりも、前記第1の抽選結果となる確率の方が高く、

前記サブ制御手段は、

前記特定色に対応した特定演出を実行する場合があり、

前記所定色に対応した所定演出を実行する場合があり、

前記第1の抽選結果となった遊技において前記特定演出を実行可能とし、

前記第2の抽選結果となった遊技において前記所定演出を実行可能とし、

所定の遊技状態で前記第1の抽選結果となった遊技において前記特定演出が実行される確率よりも、所定の遊技状態で前記第2の抽選結果となった遊技において前記所定演出が実行される確率の方が高いこと、を特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上述した課題を解決するために、本発明は、特定の遊技状態で前記第1の抽選結果となった遊技において前記特定演出が実行される確率と、所定の遊技状態で前記第2の抽選結果となった遊技において前記所定演出が実行される確率と、は略等しいこと、を特徴とする。